

令和8年度高知県商社連携輸出促進事業委託業務 公募型プロポーザル審査要領

令和8年度高知県商社連携輸出促進事業委託業務に係る公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号を全て満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和8年度高知県商社連携輸出促進事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」(以下「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点×4名で400点を満点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| (1) 輸出先 (エリア) | (5点×4名) |
| (2) 販売先 (現地商社、ディストリビューター、小売店等) | (15点×4名) |
| (3) 販売品目 | (15点×4名) |
| (4) 実施期間 | (5点×4名) |
| (5) 実施内容 | (50点×4名) |
| (6) 仕入先 | (5点×4名) |
| (7) 経費見積 (令和8年輸出目標額) | (5点×4名) |

3 審査委員会

参加者から提出された書類の審査を行う審査委員会を書面にて開催します。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された書類審査を行います。
- (2) 各審査委員は、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、総得点が満点の60%以上の者を候補者として決定します。
- (4) 最低基準点 (総得点が満点の60%) 未満の場合は、候補者として選定しません。

審査基準

番号	審査項目	審査の視点	配点	合計
1	輸出先(エリア)	輸出先エリアは、高知県輸出戦略におけるエリア別優先順位の方向性と合致しているか。	5	5
2	販売先 (現地商社、ディストリビューター、小売店等)	現地販売先は、明確に記載されているか。	10	15
		現地販売先は、幅広い県産品の販売拡大につながる先であるか。	5	
3	販売品目	販売品目に、基幹品目(酒類、水産物、ユズ)が少なくとも1つ以上含まれているか。	10	15
		想定される販売品目に、基幹品目以外の品目が含まれているか。	5	
4	実施期間	成果を上げるために必要な期間が明確に記載されているか。	5	5
5	実施内容	事業計画書に記載されている目標金額を達成するための具体的な方策について提案されているか。	25	50
		事業計画書に記載されている目標金額は、第5期高知県産業振興計画における県産食品の輸出目標額の達成に寄与するものであるか。	25	
6	仕入先	広く県産品の販売拡大につながるものであるか(少なくとも複数社の県内事業者が記載されている)。	5	5
7	経費見積	経費内訳が明確に示されているか。	5	5
合計				100